

昨年度「こおりやまクーリングシェルター」として実施

◆ 制度概要

改正気候変動適応法の施行（R6.4.1）に先行した本市の独自事業。暑熱から避難し休息が可能な施設として、市公共施設を広く市民に開放。

◆ 実施内容

<対象公共施設>

- ・市役所庁舎（本庁舎、西庁舎）
- ・市民ふれあいプラザ（ビッグアイ6階）
- ・ミュージカルがくと館
- ・郡山市福祉センター、郡山市中央老人福祉センター
- ・公民館（中央、地区・地域、ふれあいセンター 等）
- ・図書館（中央、希望ヶ丘、安積、富久山）

全50か所

<実施期間>

令和5年6月15日から9月30日まで

<開放時間>

各施設の開館時間中



◆ 各施設における運用

- ・プラスチックごみ削減のため、マイボトル持参を促す
- ・ロビー等の共用スペースに、椅子やベンチを設置

今年度「ふくしま涼み処」に名称変更（県内統一）

◆ ふくしま涼み処（旧こおりやまクーリングシェルター）

福島県との連携により、県内統一事業として実施。
登録された県内の公共、民間施設に休憩スペースを設置し、
休息が可能な施設として広く市民に開放。

◆ 実施内容

<対象公共施設>

- ・こおりやまクーリングシェルター対象施設（50か所）
- ・新規追加施設（10か所）
文化センター、ふれあい科学館
逢瀬荘、サニー・ランド湖南
ユラックス熱海、磐梯熱海観光物産館 等

全60か所（昨年度より10か所増）

<実施期間>

令和6年6月1日から9月30日まで

<開放時間>

各施設の開館時間中



◆ その他福島県との連携事業

- ①民間施設を「ふくしま涼み処」に登録（調整中）
- ②県内4施設にて、熱中症対策声かけイベント開催
日時：6月8日（土）10：00～
場所：ヨークベニマル横塚店（郡山会場）

